

整備を進めるとともに、HIV／エイズに関する正しい知識の普及啓発や HIV 感染者等の長期療養に係る環境の整備などの必要な施策を推進する。

(5) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進 (再掲・35 ページ参照)

10 億円 (10 億円)

ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型 (HTLV-1) への感染防止及びこれにより発症する成人 T 細胞白血病 (ATL) や HTLV-1 関連脊髄症 (HAM) の診断・治療法等に関する研究について、感染症・がん・難病・母子保健の各分野の研究事業が連携することにより、総合的な推進を図る。

3 がん対策、循環器病対策、肝炎対策、難病・小児慢性特定疾病対策等 3,179 億円 + **緊要** (3,148 億円)

(1) がん対策

370 億円 + **緊要** (359 億円)

平成 30 年 3 月に閣議決定した第 3 期がん対策推進基本計画に基づき、「がん予防」「がん医療の充実」「がんとの共生」の三つを柱とした施策を実施することで、がん対策の一層の推進を図る。

① がん予防

142 億円 (145 億円)

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、引き続き、がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券を配布する。また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。

② がん医療の充実【一部新規】

196 億円 + **緊要** (183 億円)

がんゲノム情報や臨床情報を集約化し、質の高いがんゲノム医療を提供するため、がんゲノム情報管理センターやがんゲノム医療中核拠点病院等の機能強化及びがんゲノム医療に対応できる人材の育成などによる体制整備を図るとともに、全国がん登録システムの更新等を行う。

第 3 期がん対策推進基本計画を踏まえ、がんゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究 (小児・AYA 世代 (思春期世代と若年成人世代) のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど)、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。

③ がんとの共生 (一部後掲・70 ページ参照)

31 億円 (32 億円)

がん患者に対して病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートするため、がん診

療連携拠点病院等における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援及び相談支援などを引き続き実施する。

(2) 循環器病対策【一部新規】(一部再掲・42ページ参照)

49億円+緊要(44億円)

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」等に基づき、診療情報の収集・提供体制を整備し、急性期の医療現場での活用を目指すため、循環器病データベースの構築に向けた取組を進め、循環器病対策全体の基盤の構築を図る。

循環器病の病態解明や予防、診断、治療、リハビリテーション等に資する研究開発を強化するとともに、循環器病の発症時における対応方法等を普及啓発するなど、循環器病対策を総合的に推進する。

今後、国が策定する循環器病対策推進基本計画を踏まえ、各都道府県は、都道府県循環器病対策推進計画を策定することになるため、当該計画に基づいて都道府県が進める地域の特性に応じた啓発活動や医療提供体制の構築等に対する支援を行う。

(3) 肝炎対策

175億円+緊要(173億円)

肝炎対策基本指針に基づき、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標に、肝炎に対する正しい知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査の促進や肝炎患者への医療費の助成などの肝炎対策を総合的に推進する。

① 早期発見・早期治療を促進するための環境整備 122億円+緊要(123億円)

ア 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進 40億円(40億円)

保健所等における利便性に配慮した検査体制を確保するとともに、市町村における個別勧奨や職域における勧奨等を実施し、肝炎ウイルス検査の促進を行う。

また、肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者に対する医療機関への受診勧奨、初回精密検査や定期検査の検査費用の助成を行うことにより、肝炎患者の早期治療を促進し、重症化の予防を図る。

イ ウイルス性肝炎に係る医療の推進 74億円(75億円)

B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の医療費の負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。

② 肝がん・重度肝硬変に係る治療研究の促進及び患者への支援

14億円（14億円）

肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、医療費の負担の軽減を図りつつ、治療研究を促進するための支援につき、助成対象の拡大を図る。

③ 肝炎治療研究などの強化

38億円（36億円）

平成28年12月に中間見直しを行った「肝炎研究10カ年戦略」を踏まえ、B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指した創薬研究や肝硬変の病態解明と新規治療法の開発を目指した研究等を推進する。

(4) B型肝炎訴訟の給付金などの支給

1,187億円（1,187億円）

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金などの支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に、給付金などの支給に必要な費用の積み増しを行う。

(5) 難病・小児慢性特定疾病対策等

1,464億円+**緊要**（1,455億円）

① 難病対策の推進

1,273億円+**緊要**（1,266億円）

ア 医療費助成の実施

1,139億円（1,139億円）

難病患者に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患者の医療費の負担軽減を図る。

イ 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実

14億円+**緊要**（12億円）

難病相談支援センターを中心とした地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築などにより、難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、就労支援を推進するとともに、難病についての理解を深める取組を推進し、難病患者が社会参加しやすい環境の整備を図る。

ウ 難病の医療提供体制の構築（一部再掲・36ページ参照）

7.0億円（6.0億円）

都道府県における難病の医療提供体制の拠点となる医療機関を中心とした連携体制の構築等に対する支援を行うとともに、全ゲノム解析等実行計画に基づき、よりよい医療を難病患者に提供することを目的に、令和5年度中のゲノムデータ基盤の本格稼働を見据え、早期に診断可能な体制の構築に向けた実証的な運用を行う。

エ 難病に関する調査・研究などの推進 113億円+**緊要**（108億円）
難病研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模の指定難病データベースによる難病患者の情報の収集を進めるとともに、この情報を活用するなどして、疫学調査、病態解明、治療法の開発（遺伝子治療、再生医療技術等）等に関する研究を行う。

② 小児慢性特定疾病対策の推進 176億円+**緊要**（176億円）
慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患児家庭の医療費の負担軽減を図るとともに、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。
また、小児期から成人期への円滑な移行期医療を推進するため、都道府県における体制の構築に対する支援を行う。

③ 慢性疼痛対策の推進 2.6億円（2.4億円）
慢性の痛みの診療について実践可能な人材の育成等を行うことで、地域の医療提供体制の中で、痛みセンターを中心とした慢性疼痛診療モデルを展開する。
慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発や患者に対する相談、国民の理解の促進など、患者の生活の質の向上を図る取組を引き続き推進する。

④ リウマチ・アレルギー対策の推進 11億円+**緊要**（9.3億円）
リウマチ等対策委員会報告書を踏まえ、患者が早期に適切な治療を受けられる体制を構築するため、かかりつけ医と専門医の連携を強化するための支援を行う等、リウマチ対策を推進する。
アレルギー疾患の医療提供体制を整備するため、アレルギー疾患医療に係る中心拠点病院で行う研修や診断支援等を強化するとともに、免疫アレルギー疾患研究10か年戦略に基づき、疾患の本態解明等に関する研究を進め、アレルギー疾患対策を推進する。

⑤ 慢性腎臓病（CKD）対策の推進 2.0億円（1.9億円）
慢性腎臓病の重症化を予防し、新規透析導入患者の抑制を図るため、診療連携体制の構築等に関する都道府県等の取組に対する支援を引き続き実施するとともに、慢性腎臓病の予防等に関する研究を強化する。

（6）移植医療対策 42億円（34億円）

① 造血幹細胞移植対策の推進【一部新規】 30億円（24億円）
移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、若年層の骨髄等ドナー

登録者や臍帯血の確保、コーディネート期間短縮に向けた取組や造血幹細胞移植後の患者のフォローアップ体制の構築を引き続き推進するとともに、ウィズコロナの時代においても造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）が安定的に運営できるよう支援を行う。また、更なるドナー登録者の確保に向け、スワブ検査法の導入における課題整理のための実証試験を実施する。

② 臓器移植対策の推進【一部新規】

10億円（7.7億円）

適正で円滑な臓器移植の実施をウィズコロナの時代においても維持推進するため、ドナー家族支援の充実や臓器提供施設の連携構築などのあっせん体制整備を拡充するとともに、臓器提供に関する意思表示を促進するための普及啓発の取組を行う。

4 健康危機管理・災害対策

3.9億円＋**緊要**（4.9億円）

(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進

2.5億円＋**緊要**（3.5億円）

大規模災害やテロリズム等の健康危機管理事案の発生に備えた体制の確保、危機情報の共有や活用、地域での健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策に関する総合的な研究を推進する。

(2) 健康危機管理体制の整備

1.3億円＋**緊要**（1.4億円）

非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域での連携体制の構築等を行うとともに、地域での健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成等を行う。

また、昨今の大規模な風水害等の長期化する災害対応について、被災地での医療・保健・福祉・防災に関する情報を各分野が横断的に把握し、迅速かつ効果的に専門職への支援に繋げるため、災害時の情報連携に係るパイロット事業を自治体と連携して行う。

5 ハンセン病対策

372億円（369億円）

ハンセン病元患者等の名誉回復のため、ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発の強化等を進めるとともに、社会復帰や家族関係回復のための相談支援体制の充実を図る。

また、国立ハンセン病資料館等の学芸員を増員し、資料館活動の充実を図る。

さらに、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養を確保し、退所者等への社会生活支援策等を実施する。

6 原爆被爆者の援護

1, 222億円＋**緊要**(1, 219億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、被爆者保養施設への修繕費補助、被爆体験の伝承者等の国内外への派遣、被爆建物・樹木の保存や調査研究事業など総合的な施策を引き続き実施する。

また、高齢化する被爆者の方々が安心して介護を受けることができるよう、介護保険サービスの利用者負担について助成対象となるサービスの拡大を図る。

7 医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策

14億円＋**緊要**(11億円)

(1) 医薬品、医療機器、再生医療等製品を安心して使用するための安全対策の強化、きめの細かい対応 2. 3億円＋**緊要**(20百万円)

① 医療情報データベースの活用推進に向けた環境整備及び MID-NET を用いた新型コロナウイルス感染症治療薬の処方実態及び安全性の調査【新規】(再掲・38ページ参照) 2. 1億円＋**緊要**

② 妊娠と薬情報センターの高度化【新規】 **緊要**
新型コロナウイルス感染症の蔓延や、高齢出産が増加する中で、妊産婦等が安心して薬物治療を受けることができるよう、妊産婦等の医薬品使用に関するレジストリ研究体制を構築し、妊産婦における医薬品の使用実態や予後等のエビデンスを創出する。

また、妊娠と薬情報センターが実施している妊産婦に対する薬に関する相談事業について、電子化することで、妊産婦が利用しやすく、相談結果をより早く入手できる体制を構築する。

③ 高齢者における医薬品の安全使用の推進 20百万円(20百万円)

高齢者の薬物療法について、高齢者医薬品適正使用検討会における議論を踏まえ、各種指針の整備・周知を進めてきたが、ポリファーマシー対策に取り組むことができていない医療機関が少なくないことから、今年度立案中のモデル・手順書について運用及び検証を行い、効果的な安全対策及び適正使用の推進を図る。

(2) 薬物取締体制等の充実【一部新規】 12億円＋**緊要**(11億円)

違法薬物の大量密輸事犯等が相次いでいる状況を踏まえ、全国規模での捜査情報の共有・分析を可能にするシステムを構築すること等により、麻薬取締部の捜査体制を強化する。また、若年層の大麻乱用が拡大を続ける状況等を踏まえ、インターネット

サイト内での行動分析に基づく乱用防止広告を新たに実施し、薬物乱用防止啓発の充実を図る。

8 食の安全・安心の確保など

164億円+**緊要**(154億円)

(1) 残留農薬・食品用容器包装等の規格基準策定等の推進【一部新規】

16億円(15億円)

残留農薬・食品用容器包装等の規格基準の策定等を計画的に進める。特に、残留農薬について、代謝物を含めた新たな暴露評価手法を検討するとともに、より実態に近い摂取量を把握する調査を実施する。また、新たな育種技術(遺伝子組換え台木を利用した接ぎ木等)や従来にはない新開発食品(培養肉等)について、最新の科学的知見や海外の取組状況等の収集及び安全性確保に係る検証を実施する。

(2) HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等【一部新規】

5.4億円(5.6億円)

令和3年6月の改正食品衛生法完全施行に合わせ、食品等事業者においてHACCP(※)に沿った衛生管理等が円滑に実施されているか等の対応状況の実態把握を行い、HACCP実施のための手引書の見直しや、自治体による指導方法の改善等につなげる。

※ HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) : 食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

(3) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応の強化(再掲・36ページ、(1)、(2)参照)

1.4億円(1.3億円)

令和2年4月に施行された農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づき、更なる輸出拡大を図るため、政府一体となって取り組むこととしており、輸出施設認定・証明書発行の迅速化等の取組を行う。

(4) 検疫所における水際対策等の推進

128億円+**緊要**(120億円)

① 検疫所における検査体制等の機能強化等【一部新規】(一部再掲・19ページ参照)

128億円の内数+**緊要**(120億円の内数)

今後、国際的な人の往来が段階的に再開し、入国者数の増加が見込まれることや東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人的・物的体制を整備する。

② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化

128億円の内数+**緊要**(120億円の内数)

経済連携協定の進展等に伴い、今後も海外からの輸入食品の増加が見込まれることを踏まえ、食の安全・安心を守るため、輸入食品監視指導計画に基づき、輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化を図る。

(5) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等 14億円+**緊要**(14億円)

① 食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

9百万円(9百万円)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

② 食品の安全の確保に資する研究の推進【一部新規】(一部再掲・36ページ参照)

9.6億円+**緊要**(9.4億円)

国民の健康へ直接的に影響を及ぼす食品の安全に関して、改正食品衛生法の円滑な施行、食品の輸出入の拡大、新たな食品生産・加工技術の進展等を背景として、科学的根拠に基づいて適切に施策を推進するために必要な研究を行う。

③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 4.3億円(4.3億円)

カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。また、健康実態調査等の支援施策を円滑に実施するため、患者情報の管理及び記録を標準化する基盤整備を進める。

9 水道の基盤強化

395億円+**緊要**(395億円)

国民生活を支えるライフラインである水道について、水道施設の強靱化・広域化、安全で良質な給水を確保するための施設整備、水道事業のIoT活用等を進める。

10 生活衛生関係営業の活性化や振興など【一部新規】

51億円+**緊要**(52億円)

新型コロナウイルス感染症により経営に深刻な影響を受けた生活衛生関係営業者が「新しい生活様式」に対応できるよう、幅広い相談にワンストップで対応できる伴走型の支援を実施するほか、生産性向上ガイドライン・マニュアルを活用した個別相談等や、最低賃金に関するセミナー等を実施するなど業績回復に向けた支援等を行う。

第4 人材投資の強化や就職氷河期世代、高齢者、女性等の多様な人材の活躍促進

「新たな日常」の下で、雇用維持に対する支援を継続しつつ、業種・地域・職種を超えた再就職等を促進する。また、すべての人々が意欲・能力を活かして活躍できる環境を整備するため、就職氷河期世代活躍支援プランの実施、高齢者の就労・社会参加の促進、女性活躍の推進等を図る。

1 雇用の維持・継続に向けた支援

緊要(35億円)

雇用調整助成金等により、休業、教育訓練、出向を通じて雇用維持に取り組む事業主を支援する。

2 業種・地域・職種を超えた再就職等の促進

1,206億円+緊要(1,185億円)

(1) 職業訓練を通じた職業スキルや知識の習得（一部後掲・54ページ参照）

990億円+緊要(997億円)

国及び都道府県が設置している公共職業能力開発施設や、専修学校、NPOなど様々な民間教育訓練機関等において、職業に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練を推進する。

(2) ハローワークの就職支援ナビゲーターによる業種を超えた再就職等の支援【新規】

31億円の内数

ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、担当者制による再就職支援計画の作成・実施、日本版O-NETを活用したキャリアコンサルティング等の個別支援を行い、労働市場の状況や産業構造の変化を踏まえたニーズの高い職種、雇用吸収力の高い分野への再就職支援を推進するための体制強化を図る。

(3) 業種・職種を超えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組等を支援

68億円(58億円)

ニーズの高い分野への事業転換やキャリアチェンジ等による新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた地域の雇用の再生のほか、産業政策と一体となって行う良質

で安定的な雇用機会の確保を行う都道府県の取組等、地域の特性を生かした取組に対する支援の強化を図る。

(4) 都市部から地方への移住を伴う地域を超えた再就職等の支援

8.7億円(8.7億円)

東京圏を中心に、地方就職を希望する方に対するハローワークの全国ネットワークを活用した職業紹介や生活関連情報の提供等を一体的に行うとともに、大都市圏に新たに専門の相談員を配置する等により、コロナ禍における地方への就職希望ニーズが高まることを見据え、業種、職種を超えた再就職等も含めた個々のニーズに応じた支援を行う。

(5) 産業雇用安定センターによる産業間出向・移籍マッチングの推進

4.4億円(3.7億円)

(公財)産業雇用安定センターにおいて新型コロナウイルス感染症の影響等により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足の企業等との間で在籍型出向制度を活用したマッチングを行う支援プログラムの強化を図ること等により、出向・移籍マッチングの推進を図る。

(6) 成長企業等への再就職支援

2.4億円(1.3億円)

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の早期受入れを行う企業への助成により、成長企業や異なる業種等への再就職を支援する。

(7) ハローワークにおける求人の確保と求人充足サービスの充実等

7.2億円(7.1億円)

雇用の確保を図るため、ハローワークにおいて積極的な求人開拓を実施するとともに、求人の充足に向けて求職者が応募しやすい求人内容の設定や求人条件の緩和等の助言をきめ細かく行うなど、求人充足サービスの充実を図る。

また、「雇用対策協定」の締結を更に推進するとともに、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介と地方自治体が行う業務をワンストップで一体的に実施する取組を行うなど、国と地方の連携を図る。

3 派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者への就職支援

620億円＋**緊要**(630億円)

- (1) ハローワークの就職支援ナビゲーターによる求職者の状況に応じたきめ細かな担当者制支援 31億円の内数(14億円)

非正規雇用労働者等の早期再就職を支援するため、ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、担当者制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援の強化を図る。

- (2) 求職者支援訓練による再就職支援 247億円＋**緊要**(235億円)

新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢の悪化に伴い、やむを得ず離職した方の再就職を促進するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための求職者支援訓練を推進する。

- (3) ハローワークにおける生活困窮者等の就労支援 84億円＋**緊要**(83億円)

ハローワークが地方公共団体と連携して生活保護受給者・生活困窮者等の就労支援を実施するとともに、就職後の職場定着支援を行い、就労による自立を促進する。特に新型コロナウイルス感染症の影響等により増加が見込まれる生活困窮者等に対する就労支援を強化する。

- (4) 生活困窮者等を雇い入れる事業主への助成 1.2億円(1.7億円)

生活困窮者・生活保護受給者を雇い入れる事業主に対して助成することにより、生活困窮者等の雇入れ及び継続雇用を促進する。

- (5) 職業能力・職場情報・職業情報の見える化の推進 66億円(62億円)

求職者、学生等が、企業の職場情報を総合的にワンストップで閲覧できるサイト(しよくばらば)及び求人者、求職者等に職業情報を提供するサイト(日本版0-NET)を運用し、職場情報・職業情報の「見える化」を一層推進する。

職業能力の「見える化」の観点から、技能検定やジョブ・カードの強化・活用促進を図る。

中途採用者の増加や定着の促進等に取り組む事業主への助成を行うことにより、中途採用の拡大を図る。

(6) 新規学卒者等への就職支援【一部新規】 95億円+**緊要**(87億円)

第2の就職氷河期世代をつくらないため、新規学卒者等を対象に、新卒応援ハローワーク等に配置された就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援に加え、就職活動開始前の学生等に対する早期の支援を実施する。

また、大学等との連携強化により支援対象者の確実な把握を行い、特別支援チーム※を活用した就職実現までの一貫した支援の強化を図る。

※ 特別支援チーム：コミュニケーション等に課題を抱える新規学卒者等を効果的・集中的に支援するための専門家（就職支援ナビゲーター、公認心理師など）で構成されるチーム

(7) フリーターへの就職支援 30億円(30億円)

フリーター（35歳未満で正社員就職を希望する求職者）を対象に、わかものハローワーク等に配置された就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援を通じて正社員就職を支援する。

(8) 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進等 97億円(117億円)

労働人口の中長期的な減少が見込まれ、人材不足分野が顕在化している中、事業主の雇用管理改善に対する助成により、「魅力ある職場づくり」の促進等を図る。

介護労働者の身体的負担軽減に資する介護福祉機器の導入による労働環境の改善を図る。

4 キャリア形成支援の推進、技能を尊重する気運の醸成

25億円(25億円)

(1) キャリア形成サポートセンターを通じたキャリア設計支援の推進等

21億円(21億円)

キャリア形成サポートセンターを通じて、キャリアコンサルティングによる支援（オンラインを含む。）として、企業へのセルフ・キャリアドック（※）の導入支援、労働者へのジョブ・カードを活用したキャリアプランの再設計の支援を推進する。また、労働者の主体的なキャリア形成を支援する観点から、ジョブ・カードのデジタル化を進め、マイナポータルとの連携を図る。

※ セルフ・キャリアドック：労働者のキャリア形成を支援するため、年齢、就業年数、役職等の節目において定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を設定する仕組み。

(2) 技能を尊重する気運の醸成

4. 3億円(3.7億円)

技能五輪国際大会等に向けた選手強化策の実施を通じ、世界レベルの高度技能者を集中的に育成し、企業・社会に展開していくとともに、企業等の人材投資への気運を醸成する。

5 医療介護福祉保育等分野への就職支援

54億円+**緊要**(40億円)

(1) 雇用と福祉の連携による離職者への介護分野への就職支援【新規】(一部再掲・30、31ページ参照) 7.4億円+**緊要**

新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護分野における人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携強化による就職支援、介護分野向け訓練枠の拡充、訓練への職場見学・職場体験の組み込み、訓練委託費等の上乗せ、福祉人材センター等による介護分野に就職した訓練修了者への貸付金制度の創設等を実施する。

(2) ハローワークの専門支援窓口拡充、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進 4.5億円(3.9億円)

医療・介護・保育分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図るとともに、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」を推進し、潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等により重点的なマッチング支援を実施する。

(3) 優良基準の明確化等による優良な民間人材サービス事業者の推奨

8.8百万円(9.7百万円)

医療・介護・保育等の人材を円滑に確保するため、優良な職業紹介事業者の明確化を図るとともに、既存の優良事業者認定制度の要件の見直しの検討等も併せて実施する。

(4) 「医療のお仕事 Key-Net」等を活用した医療人材の確保【新規】(再掲・18ページ参照) 7.3百万円

6 就職氷河期世代活躍支援プランの実施

681億円+**緊要**(632億円)

- (1) ハローワークにおける専門窓口の拡充、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援 17億円(15億円)

不安定な就労状態にある方一人ひとりが置かれている複雑な課題・状況を踏まえ、専門担当者によるチームを結成し、個別の支援計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、必要な能力開発施策へのあっせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援などを計画的かつ総合的に実施する。

- (2) 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援の実施(一部再掲・54ページ) 29億円+**緊要**(13億円)

特に就職氷河期世代の不安定な就労状態にある方の多い地域において、成果連動型の民間委託により不安定な就労状態にある方の教育訓練、職場実習等を行い、安定就職につなげる事業を実施する。

あわせて、当該訓練等を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるように支援する。

- (3) 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援(一部再掲・54ページ) 35億円+**緊要**(35億円)

就職氷河期世代の方向けに創設した「短期資格等習得コース」において、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を実施する。また、当該訓練を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるよう支援する。

- (4) 就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れる企業への助成金等の活用 14億円(13億円)

事業主への助成金の支給により、就職氷河期世代の方の正社員としての就職を推進する。

また、安定的な就職が困難な求職者に対し、一定期間試行雇用する事業主を助成することにより、その適性や業務遂行可能性の見極めなど、求職者と求人者の相互理解を促進し、就職氷河期世代の支援を実施する。

(5) 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援

52億円(53億円)

地域若者サポートステーションにおいて、就職氷河期世代の方々に対する継続的な支援を実施するとともに、オンラインによる相談支援を推進する。

(6) 就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援等

6.4億円(5.6億円)

官民協働で就職氷河期世代の活躍支援に取り組む「都道府県プラットフォーム」において、支援策の周知広報、企業説明会の開催等を通じ、就職氷河期世代の雇入れや正社員化等の支援に取り組むほか、新たに雇入れ等に係る好事例の収集・発信を実施する。

また、就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、SNS 広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその家族等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。

(7) 社会参加等に向けた支援のための市町村プラットフォーム設置・運営の促進等【一部新規】

520億円の内数+**緊要**(489億円の内数)

官民協働で社会参加等に向けた支援に取り組む「市町村プラットフォーム」の設置・運営を促進するため、都道府県による出張相談や研修会の開催等の後方支援を実施する。

また、令和2年度に引き続き、各市等の自立相談支援機関へのアウトリーチ支援員の配置を通じた支援の充実等の各取組を進める。

(8) ひきこもり支援の充実や地域社会に向けた情報発信の促進【一部新規】

520億円の内数+**緊要**(489億円の内数)

SNS 等による相談支援など市町村におけるひきこもり支援を充実・促進するとともに、地域社会に対してひきこもり支援に関する情報発信を行い、ひきこもり当事者や家族が孤立せず、相談しやすい環境づくりを促進する。

7 高齢者の就労・社会参加の促進 319億円+緊要**(279億円)**

(1) 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援【一部新規】

96億円(42億円)

70歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等を行う企業、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善

を行う企業への支援を行う。

また、65歳超雇用推進プランナー等による提案型の相談・援助による支援を行う。

(2) ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充

34億円(31億円)

65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、300箇所のハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによる効果的なマッチング支援を強化するとともに、高年齢退職予定者のキャリア情報等を登録し、その能力の活用を希望する企業に対して紹介する「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業」におけるマッチング機能を強化する。

(3) 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援(後掲・67ページ参照)

6.8億円(3.3億円)

(4) シルバー人材センターなどの地域における多様な就業機会の確保

183億円+**緊要**(203億円)

地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」を推進する。

シルバー人材センターにおいて、定年退職後等の高齢者の多様な就業ニーズと地域ニーズをマッチングし、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を通じて地域社会の活性化等を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、「新しい生活様式」を踏まえ、必要な感染症予防対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を両輪で実施し、ウィズコロナ時代にあった生きがい就業を実現し、地域社会の活性化を図る。

8 女性活躍・男性の育児休業取得の推進

183億円+**緊要**(174億円)

(1) 女性活躍推進法の対象拡大に向けた中小企業への支援等

7.1億円+**緊要**(7.0億円)

令和4年4月1日より、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定や情報公表の義務が101人以上企業に拡大されること等を踏まえ、中小企業に対する電話やメール相談の実施、個別企業の訪問支援の強化を行う等、女性活躍の取組の更なる推進を図る。

(2) 子育て等により離職した女性の再就職の支援 40億円(40億円)

子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたハローワークの専門窓口(マザーズハローワーク、マザーズコーナー)において、個々の求職者のニーズに応じた就職支援を実施するとともに、仕事と家庭の両立ができる求人の確保等を推進する。

(3) 男性の育児休業取得の促進をはじめとする仕事と家庭の両立支援の推進
136億円+**緊要**(126億円)

育児休業の制度等に係る周知・啓発や助成金による支援を引き続き実施する。特に、男性の育児休業取得を一層強力に促進するため、配偶者の出産直後の男性の休業を促進する枠組みの検討などを進めるとともに、配偶者が出産を控えた男性労働者等に対する育児休業の意義・目的の周知や、企業に対する男性の育児休業等の取得促進に係るセミナー、助成金による支援等を実施する。

介護離職防止に向け、事業主に対して育児・介護休業法の周知徹底及び相談・指導を行うとともに、労働者等への介護休業制度等の周知広報やケアマネジャー等が仕事と介護の両立に関する知識を習得するための研修カリキュラムを用いた研修を実施する。

9 障害者の就労促進 174億円+**緊要**(170億円)

(1) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化 138億円(135億円)

令和3年3月1日に引上げられる障害者雇用率を踏まえ、ハローワークと地域の関係機関が連携し、特に、障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対して、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施し、中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化を図る。

障害者就業・生活支援センターについて、引き続き、リモート面談等に必要なポータブル機器やWi-Fi環境の導入等設備面の整備を行うほか、地域の支援機関等に対して蓄積したノウハウの提供等を通じて就業支援の推進を図る。

(2) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化
【一部新規】 32億円(31億円)

精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者についてハローワークに専門の担当者を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援を推進する。特に、大学等における発達障害者等の増加を踏まえ、就職活動に際して専門的な支援が必要な学生等に対して、大学等と連携して支援対象者の早期把握を図るとともに、就職準備から就職・職場定着までの一貫した支援を行う。

精神障害者等の受入体制を整備するため、職業能力開発校において精神保健福祉士等を配置するとともに、精神障害者等の受入に係るノウハウを普及し、対応力を高める。

- (3) 障害者の雇用を促進するためのテレワークの推進【一部新規】(一部再掲・60ページ参照) 15億円(12億円)

障害者の雇用を促進するためのテレワークの推進を図るため、テレワークによる勤務の理解促進・周知のためのフォーラムを開催するとともに、テレワークの形式で障害者をトライアル雇用する場合、最長6か月までトライアル雇用期間を延長可能とする。

- (4) 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援の推進 3.5億円(4.6億円)

公務部門において雇用される障害者の定着支援を一層推進するため、ハローワーク等に配置する職場適応支援者が各府省に出向き、職場適応に課題を抱える障害者や各府省の人事担当者等に対して、必要な助言を行う。

また、厚生労働省においても、障害特性に応じた個別支援、障害に対する理解促進のための研修等を行う。

- (5) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援
517億円の内数+**緊要**(505億円の内数)

重度障害者等に対する就労支援として、雇用施策と福祉施策が連携し、企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等で、自治体が必要と認めた場合に、地域生活支援促進事業により支援を行う。

10 外国人に対する支援

123億円(121億円)

- (1) 外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援 15億円(11億円)

外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問等による雇用管理状況の確認、改善のための助言・援助等を行うとともに、雇用維持のための相談・支援等についても積極的に実施する。

また、外国人が自らの労働条件等を十分に理解し、適正な待遇の下で就労を継続し、その能力を発揮できるよう、外国人を雇用する事業主の雇用管理改善の取組みに対する助成を行う。

(2) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化 14億円(19億円)

外国人労働者に係る労働相談体制の強化を図るとともに、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等の作成により、労働災害防止対策を推進する。

(3) 自治体と連携した地域における外国人労働者の受入れ・定着のためのモデル事業の実施 7.4億円(4.3億円)

外国人労働者の地域での受入れ・定着に積極的に取り組む都道府県において、都道府県労働局と連携して外国人労働者の円滑な職場・地域への定着支援を行うモデル事業を引き続き実施する。

(4) 外国人求職者等に対する就職支援 16億円(18億円)

① 外国人留学生等に対する相談支援の実施 8.1億円(8.1億円)

ハローワークの外国人雇用サービスセンターや留学生コーナーにおいて、新たに大学と協定を締結する等により連携を強化し、留学早期における就職支援から、就職後の定着支援までの一貫した支援を実施する。

② 定住外国人等に対する相談支援の実施 2.6億円(2.1億円)

定住外国人等が多く所在する地域のハローワーク(外国人雇用サービスコーナー)において、専門相談員による職業相談や、個々の外国人の特性に応じた求人開拓等により、早期再就職支援及び安定的な就労の確保に向けた支援を実施する。

③ 外国人就労・定着支援研修の実施 5.6億円(8.0億円)

日系人等の定住外国人を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上やビジネスマナー等に関する知識の習得を目的とした研修を実施する。

(5) ハローワーク等における多言語相談支援体制の整備 8.3億円(4.9億円)

ハローワークの職業相談窓口に通訳員を配置するとともに、電話通訳・多言語音声翻訳機器の活用や、外国人求職者への多言語による情報発信等により、相談支援体制の整備を図る。

また、コロナ禍において来所が困難な外国人求職者からの相談に対応するため、多言語に対応したハローワークコールセンターを継続して設置する。